

第 2 回 仙台市幼児教育の指針策定検討委員会 議事録

1 日時 平成 29 年 7 月 27 日（木）10 時～12 時

2 会場 仙台市役所本庁舎 2 階 第三委員会室

3 委員の出席状況

委員 8 名中 7 名が出席

(1) 出席委員

佐藤哲也委員長，庄司昭博委員，関澄子委員，高野幸子委員，
布宮圭子委員（途中から出席），森敦子委員，横澤行夫委員

(2) 欠席委員

菅原弘一委員

4 仙台市職員出席者

子供未来局職員 9 名、教育局職員 1 名が出席

子供未来局 幼稚園・保育部 幼稚園担当課長	松本 啓伸
子供未来局 幼稚園・保育部 運営支援課長	郷家 貴光
子供未来局 幼稚園・保育部 運営支援課 主幹	田中 眞由美
〃 主幹（兼）運営係長	佐藤 裕美
〃 企画係長	野中 文典
〃 企画係 主任	湯尾 雅枝
〃 指導係 主事	佐藤 優輔
子供未来局 子供育成部 子供家庭支援課 主幹	湯村 倫子
子供未来局 子供育成部 子供保健福祉課長	山田 洋子
教育局 学校教育部 学びの連携推進室 指導主事	豊島 貴之

5 次第

1 開会

2 議事

(1) 基本理念について

(2) 基本目標（目指す子ども像）について

(3) 基本方針について

(4) その他

3 閉会

6 配付資料

資料1 仙台市の幼児教育の基本理念について（たたき台）

資料2 仙台市の幼児教育の基本目標（目指す子ども像）について（たたき台）

資料3 仙台市の幼児教育の基本方針について（たたき台）

（参考資料）

① 第2期 仙台市教育振興基本計画【概要版】

② 第2期 仙台市教育振興基本計画 p.19

ミッション3：確かな学力の育成【施策1】 幼児期からの切れ目のない教育の推進

③ 仙台自分づくり教育 たく生き授業プラン集 p.1～6

たくましく生きる力育成プログラムについて

要旨

【1 開会】

○事務局

ただいまから、第2回仙台市幼児教育の指針策定検討委員会を開催いたします。

始めに事務局からお知らせいたします。

本日の資料として、次第と資料1から3、及び参考資料①から③を事前にお送りさせていただいております。また、本日、席次表と仙台市幼児教育の指針の検討スケジュールという1枚ものの資料を配付しております。足りない資料がある方は、事務局までお声掛けください。よろしいでしょうか。

本日の会議ですが、現在6名の委員の方にご出席いただいております。本会議の定数の過半数を充たしておりますので、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

また、本日も、議事録を作成する都合上、録音させていただきますので、ご了承願います。発言の際は、机上のマイクをご使用くださいますようお願いいたします。

それでは、議事に入りますので、進行を佐藤委員長にお願いしたいと存じます。佐藤委員長、よろしくお願いいたします。

【2 議事】

○佐藤委員長

それでは、初めに、本日の議事録に署名していただく委員の指名でございますが、名簿の順番ですと菅原委員の予定でしたが、本日はご欠席のため、次の関委員にお願いしたいと思います。関委員、よろしくお願いいたします。

本日の議題は、基本理念、基本目標、基本方針、その他となっております。議事に入ります。

す前に、本日配付された仙台市幼児教育の指針の検討スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○松本幼稚園担当課長

それでは、本日お配りしました資料をご覧ください。

6月の第1回委員会におきましては、昨年度実施いたしましたアンケート結果についてご報告いたしますとともに、委員の皆様から、現状と課題に関するご認識などについてお話ししていただきました。当初の予定では、第2回の委員会で基本理念と基本目標を、そして、第3回の委員会で基本方針と推進体制をご審議いただくこととしてございました。これらの基本理念、基本目標、基本方針は互いに密接に関連していますことから、第2回の委員会で基本理念から基本方針までのたたき台をお示しして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。その上で改めて第3回の委員会で基本理念、基本目標、基本方針及び推進体制についてご審議いただきたいと考えてございます。

その上で11月上旬に予定しています第4回の委員会におきましては中間案の検討。そして、11月下旬からパブリックコメントを1カ月間予定してございまして、それらを踏まえまして2月の中旬に第5回、最後の委員会を開催いたしまして、3月に指針を策定していきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○佐藤委員長

ただいまご説明いただきましたけれども、この基本理念、基本目標、基本方針につきましては、互いに密接に関連しておりますことから、一括してたたき台を示して、今日、委員の皆さんから意見をいただき、その上で改めて来月、第3回目の委員会に事務局案を出していきたいとのことでありました。そのようにしていきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、本日は基本理念、基本目標、基本方針について、事務局から示されたたたき台をもとに、各委員からご意見をいただき、議論してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、各たたき台について、事務局から説明をお願いいたします。

○松本幼稚園担当課長

それでは、お手元の資料1から資料3に基づきまして説明いたします。

(資料1から資料3に基づき説明)

○佐藤委員長

ありがとうございます。

一つ一つご意見を伺っていきたくて思っております。まず、基本理念について、各委員からご意見を頂戴したいと思います。例えば、盛り込むべき視点や内容、あるいは文言等、具体的な表現だとか何でも結構でございますので、よろしくをお願いいたします。

では、庄司委員からお願いしたいと思います。

○庄司委員

今、一通り見せていただきましたが、この理念に関して、この中身以前に、幼稚園のほうでもそうですが、やはり今の保護者の方たちの認識度として、プリントを渡して、いかに、どれくらい確認をして見ているかというのがすごく大事なのかなというふうに思います。そうなったときに、この基本理念というのは、言葉だけで多く盛り込むことで、スルーをする可能性もかなり出てきてしまうということも踏まえて考えたときに、できるだけ短く、わかりやすくというところが非常に大きく望まれているところなのかなというふうに私自身感じていました。一通りざっと見ただけだったので、今すぐにこれがということは今発言はできませんが、大まかな方向性として、誰もが、一目見てわかりやすく、認識できるような形というのがまず基本理念にありますと、ほかの文言について比較的入りやすいのかなというふうに私自身は感じております。

○佐藤委員長

ありがとうございます。それでは、関委員お願いいたします。

○関委員

基本理念については、基本的な認識として8つほど掲げられていますが、もっとも、このとおりでなというところは感じています。

たたき台として、下の黒い四角の中に、「生活や遊びを通して、子どもたちの心と体の根っこを育て」ということで表現していますけれども、この根っことなるのは、土台となるものですが、そこの表現は「根っこ」でいいのかなと、ちょっと思いました。別な表現があるのであれば、そのほうがいいのかなというふうなところも感じています。あとは、家庭が一番なんだよということで、家庭の教育が一番だということも、もう少し強調したほうがいいのかというふうなところも感じています。以上です。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、続きまして、横澤委員お願いいたします。

○横澤委員

この基本理念については、このとおりでと思いますけれども、今、関委員からお話しあったように、やはり根っこが大事であるんだということを、我々はわかるのですが、広く市民の方にも理解していただくために、この「根っこ」とはどういうことなのかということを、またどの場面かで説明をしなければならないのではないかなと思います。内容的にはこれで結構だと思います。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、森委員お願いいたします。

○森委員

森でございます。基本的な認識のところは、皆さんおっしゃったように、このとおりでなと思って読ませていただいております。

そして、このたたき台のところにあります基本理念ですが、私個人としましては「根っこ」

という言葉は、とても入りやすく、そして、3つ目のところにあります「木々が葉を茂らせ、花を咲かせ」というところで、保護者の方にご説明などするときには、木の図とかを描いて、やはり根っこがないと上が育たないよねというあたりで、説明しやすいのかなと思い、個人的にはわかりやすい言葉かなと思って拝見させていただいておりました。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、高野委員お願いいたします。

○高野委員

一番上に、仙台市の幼児教育の基本というのがありますよね、その「幼児」というのは、0歳児から就学前となりますか。

○幼稚園担当課長

こちらの指針におきましては、おおむね3歳から小学校に入る前までとなります。

○高野委員

それで「幼児」なんですね。そうするとその前の3歳まではどうなるのか。おぎゃあと生まれたときから子どもを育てていって、そして、4歳でどうか、5歳でどうかだと思ふ。そして逆に仙台市の3歳から5歳の教育とするのか、育ちとするのかというあたりを整理しないと、さっき誰かおっしゃったように、一般のお父さん、お母さんがどこまで理解するか。年齢がどこにも書いてない。例えば、仙台市の「幼児」とするのであれば、3歳から就学前とするのか。でも、私たちは一般的に、保育所で0歳から見てるから「乳幼児」というふうになる。基本的な理念がずっと書いてあって、間違ったことは一つも書いてないんだけど、やはり子どもは、おぎゃあと生まれたときから養護と教育という形で始まっているわけだから、0歳から2歳を抜くということに、ちょっと疑問に思ったわけです。3歳からの子どもを育てるということではないから、その前提をどうするかということ、まず仙台市でこれをつくったときのことを聞いてみないといけないなというふうに思ったのと、内容的にはもちろん、こうなればいいなというものはいっぱいありますけれども、先ほど先生がおっしゃった、その教育、要するに家庭の教育が第一の場であるというのは、これは法的にも、子育ての第一義的責任は親なんだよということ、それから、子どもの育つ基盤は家庭なんだよというあたりを、もうちょっと言葉として出すか、内容的に出すかは、私もよくまだわかりませんが、ただ、これが理念から基本方針と資料3まであるんだけど、この文言についていいか悪いかということよりも、その辺をしっかりとしながら、そして、この理想とするような文章のところまで持ってくるには、それでは親はどうすればいいのかということがないと、ただ言葉だけ並べても、私は今のお母さんたちを見ていると、そうそう理解してもらえとは思わない。だから、例えば、自助・共助・公助みたいな、お母さんたちの、その自分の子育てする力を信じていくとか、力をつけていくにはどうしたらいいとか。じゃあ保育所とか幼稚園みたいな社会的に教育を行う立場としてはどうなのか。もちろん公的な支援はどこにあるのかということがないと、何か言葉だけ網羅して、いいか悪いかというのは、私としては、ちょっとどうなのかなという感じで聞きました。仙台市としては、このたたき台をつくったあたりは、どういうふうに考えているのかな

と。

○佐藤委員長

ご質問が出たということで、今現在の認識について、ちょっとお話しいただけますでしょうか。

○幼稚園担当課長

今回の指針の策定でございますが、冒頭に、第1章として策定の趣旨という章を設けようと考えております。その中で、おおむね3歳から小学校に入るまでがこちらの指針の対象になるということで記載する形です。これらの指針を策定する趣旨としては、その後の人生において、幼児期の教育が非常に大切だということ。アメリカの研究結果とか最近出ていまして、幼児期の教育の重要性などが見直しされ、改めて大きく叫ばれていること。そして子ども・子育て支援新制度が始まりまして、市町村が実施主体となって教育・保育を推進していく。そして今回、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂されましたので、それらを受けて、仙台市としてこの幼児教育の指針をつくり、幼稚園、保育所、認定こども園、あるいは家庭においても統一した方針のもとに幼児教育が充実したものになるよう、この指針を定めようということにいたしました。

まずはご家庭で取り組んでいただくというのが一番大切だと我々も考えておりまして、今一つの案として考えているのが、例えば、仙台版子育て10カ条のようなものをつくり、ご家庭ではこういったことに取り組んでくださいという形で、先ほど森先生からもイラストつきで何か伝わるようにというお話いただきましたが、まさしくそのとおりに、例えば、夜早く寝ましようとかそういった基本的な生活習慣を、短い文章で、あるいはイラストつきで、家庭ではこういったことに取り組んでいただきたいというようなものを1枚つくって、それでPRしていこうというところも考えてございます。

○佐藤委員長

高野委員、よろしいでしょうか。

○高野委員

納得はしてない。

○佐藤委員長

高野委員がおっしゃることは非常によくわかりますが、幼児教育という概念を挙げてこの指針を挙げておりますので、そうすると、例えば、国がつくった枠組みの話をする、やはり学校としての幼稚園は3・4・5歳であり、平成30年から新しいもので実施していく保育所保育指針の中でのこの幼児教育という部分はおおむね3・4・5歳児ということで、幼稚園教育要領との整合性を図っています。ややこしくしているのが、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の中で、保育所というのは本来ずっと、養護と教育を一体化して、もう0歳児から就学前まで取り組んできたんだという歴史もありますし、矜持もあるのですが、認定こども園はそこをばっさり分けてしまったのです。ですから問題だとは思いますが、建前としては、養護の部分が0歳から2歳児までの未満児、そして、3・4・5歳児は、その養護も含めながらも、

しかしながら教育の部分は幼稚園教育要領、そして、保育所保育指針、そこと合わせていく中で、子ども・子育て支援制度において幼児教育を充実させるというような方針が打ち出されています。仙台市の場合も幼児教育というふうに看板を掲げてしまうと、これは説明があったように、自動的におおむね3歳から就学前というふうになってしまいます。そうではなくて、もっと本当に0歳児、あるいは本当にお腹の中にいるところから、そこから含めていろいろ考えていかなければいけないとなると、恐らく今私たちが検討していこうとするものの看板をつけなければいけなくなるのかなという気は、私はしております。

ただ、高野委員がご指摘いただいたことというのは非常に大切なことなので、また改めて、この今回検討しているものとは違った視点から、考えていく必要があるのではないかと、私委員長としては受けとめております。

あと、「根っこ」というお話が出まして、「根っこ」にかわる表現、あるかもしれません。「根っこ」を説明する中で、わかりやすく解説することも可能なのですが、ご意見の中にあつたように、非常にわかりやすくするために、人間の成長・発達を植物栽培のように例えてイラストにして表現するときに、保護者の方々には非常によくわかるだろうと思います。それとあともう一つは、専門的な話になりますが、幼児教育の理論と実践を築き上げてきた教育思想家、実践家は、やはり植物栽培のモデルで捉えておりますので、そういう意味では原理原則論として、ある意味王道というのでしょうか、に基づいた発想になりますので、この「根っこ」ということについて、大方の委員からのご賛同はいただけたのかなというふうに思っております。

あと、上の2番目のところ、規範意識と社会性ということがキーワードとして挙がっているんですが、例えば幼稚園教育要領等では、道徳性の芽生えだとかが規範意識という形ですので、規範意識を出すのであったら、道徳性と言ったらいいかよくわからないのですが、道徳というのは、実は答えがあるわけではなくて、何が正しいのか悩むことですよね。例えば子どもなりに議論もして、納得をして、決めたからには守ろうねというのが規範意識になって、そういった道徳性の芽生え、規範意識の芽生えが相まって子どもが社会とつながり、あるいは自分たち自身、社会をつくり、参画していく上での資質が磨かれていく。それが社会性だとすると、ひょっとしたら規範意識と社会性だけでいいのかどうかと、これはまた議論をしていく必要があるのかなというふうに思っています。

あと、行政文書などで使われる漢字があると思うのですが、例えば「全ての」というのが漢字になっているのですが、平仮名にしたほうが、保護者の方々にとっては受けとめやすいのかなというようなこともありますので、今後の具体的な検討の中で、表現というところでは、委員の皆さんに考えていただこうかなというふうに思っております。

あと2点あるのですが、先ほどから話題になりました、家庭が教育の第一の場であると。これは、教育基本法などを踏まえておりてきていることですし、現場で保育に取り組まれている先生方にとっては、やはりこれ非常に痛感されるような面もあると思うのですが、私個人としては、教育基本法でそんなことまで言うべきなんだろうかという疑問を持ちながら今日に至っています。「第一の場」としてしまうと、何かそれによって追い込まれてしまう保護者だとか、

第一の場としてやはり子育てに取り組みたいんだけど、それがままならないというような事情の方も含めてインクルーシブだと思うんですね。その前の理念で言われている「全ての子ども」あるいは「その子どもと関わる全ての保護者や市民」といったときに、「第一」というような教育基本法の理念をそのままおろしたような表現でいいんだらうかと。もちろん第一だというようなメッセージは伝えたくても、もう少し違った言い方があるのかなと。これをまた皆さんと一緒に考えていけたらいいのではないかと、私個人としては思っています。

最後ですが、サブタイトルで、「心と体」というふうにされているのですが、頭の知の部分、何か表現できないかなというところで、今後検討していただけたらと思います。

すみません、布宮委員に、ご参加いただきましたので、この資料1の基本理念について、今、皆さんからご意見いただきまして、それをまとめる形でコメントさせていただいていたのですが、何かご意見あるいはご質問等ありましたら、今述べたことと重なっても構いませんので、ぜひご意見伺いたいんですけれども、いかがでしょうか。

○布宮委員

私もこれを見せていただいて、先生もさっきおっしゃっていましたが、幼児期っていうところが、何となく3・4・5歳児限定なのかなと、赤ちゃんたちからというふうにならないものかなという感想を持ちました。

あとは、命のことを、仙台市だからこそというか、中のほうにはもちろんありましたし、ほかのものを見たら載っていましたが、震災のことやいじめの自死のことなどがあるので、やはり子どもたちの命が大切にされるということを、ぜひ入れていただきたいなと思いました。すいません、途中からで、皆さんのご意見を聞いてなくて、重なる部分があったら申しわけありません。

○佐藤委員長

とんでもございません。ありがとうございました。

○幼稚園担当課長

本日欠席の菅原委員からも、昨日の夜、ファクスが届いておりまして、そこにコメントがありましたので、基本理念の部分、読ませていただきます。

「基本理念の心身の根っこを育てるということ、そのとおりだと思います。特に最近の小学校の状況から言うと、幼少期からの心の基盤づくりが大切なのを痛感しております。」

あともう1つです。基本的な認識の一番下のひし形のところに「丈夫な体づくり」とあるんですけれども、この「丈夫な」というところにつきまして、「様々な子どもがいる中、丈夫な体を望んでも、それがなかなか難しい場合も多いかと思いますので、「丈夫」という表現でよいかどうかは吟味してもいいのかなと思いました。」ということでコメントいただきました。

○佐藤委員長

そうですね。ありがとうございます。

これは私の個人的な経験ですが、ある全国的な集会の中で、「這えば立て、立てば育ての親心」ということをある例えで言ったら、ものすごく批判をされました。這いたくても這えない、立

ちたたくても立てない、身体に障害を持って生まれた方のことなのですが、やはりそういう人もいての社会のときに、果たしてそういう表現を当たり前のように使っているのだろうかという問題提起がありまして、考えさせられたという経験があります。何となく私たち、自明なこととして読み過ごしてしまうようなことがあるんですが、その辺の微妙な表現についても、神経を使いながら今後検討していく必要があるのかなど。その意味では、菅原委員のほうからのこの「丈夫な体」の「丈夫」という一つの形容詞ですけれども、こんなところも今後注意を払いながら検討していけたらと思います。どうもありがとうございました。

では、次に進んでいきたいと思います。

○高野委員

その前に、今、布宮さんもちよっと言ってただけど、結局、子どもはおぎゃあと生まれてから死ぬまでずっと発達の連続性というのがありますよね。例えば、学校に行ってからもどうなっていくかということが、その幼保小の連携で継続していく、要するに発達の継続性をどうつなげていくかというのが私たちの仕事。先生がさっきお話しされた、子どもの育ちの第一義的責任が保護者にあるんだよということと、家庭が教育の第一の場であるというのはそのままストレートに納得はいかないというのがある。小学校の1年生になったから読書をして、朝15分、読書の時間、本を読む子どもにしましょうっていう。何で1年生から本なんだろうと思う。それこそ乳幼児のころから本の読み聞かせをやらないで、突然1年生から、本を読みましよう、読ませましよう、それは無理がある。それから今度、学校給食で、給食のあり方とか、食育みたいなことを言うんだけど、何で小学校1年生からが食育なのって。私たちは、おぎゃあと生まれて、ミルク飲ませて、離乳食食べさせるところから食育は始まっている。だから、その発達の連続性のあるところをぽつんぽつんと切ることには、私としてはちょっとまだ納得いってないところがどうしてもある。

だから、先生がまとめたのはそのとおり、私もそれは間違っているとは思わない。年齢も、課長が言ったように、3歳から就学前って決めないといけないんだけど、ただ、じゃあ3歳から始めるときに、じゃあこの子はおぎゃあと生まれてから2歳、3歳になるまではどうだったのということもなくしては考えられない。発達は切っていいのか。生まれたときから子育てというのは始まる。ここに「子育て」って入れると3歳未満を切るのはおかしい。こういう子どもに育ててほしいというときに、3歳からというのはない。

○運営支援課長

子どもの保育、そしてその中に含まれる教育というのは、当然、乳幼児期から行われるというのはおっしゃられるとおりではございます。

ただ、私どものほうで今回この指針を考えるに当たっては、小学校との幼保小連携、そういったこととの関係等も考えまして、乳幼児から5歳児までの間の教育の実際の考え方といえますか、実際に提供すべき教育の対応がかなり変わるのではないかとということで、まずは小学校期に一番近いところである3歳児から5歳児までのところを今回の指針のターゲットとして、掲げさせていただいたところでございます。

ただ、決して仙台市では3歳から教育をやればよいということでそのようにしたということではなく、あくまで今回の幼児教育の指針では、そういった教育の内容が乳幼児期からかなり大幅に変わってくるということを勘案して、3歳以降のというので一つのターゲットとしたいと考えたところでございますが、今、委員からいただいたご意見も踏まえまして、事務局のほうでも再度そのあたり、どのような乳幼児からの教育に対してのこの指針として含めるのか、それとも、そういったことも前提とした上でこの指針を3歳から5歳児の指針としてつくるのか、そのあたりも含め、検討をさせていただければと思います。

○佐藤委員長

ありがとうございます。この全体の出発点のコンセプトにかかわる問題提起をいただきました。この場では簡単には結論は出ないと思いますので、少し宿題としてお預かりさせていただけたらと思います。また次回、少し再検討した上でのご見解をお伺いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次へ進ませていただきます。

今、高野委員がご指摘いただいたような課題も含みつつ、しかし、一応今回の資料で、この基本目標ということが出ておりますので、資料2の基本目標について、各委員からご意見を頂戴したいと思います。では、先ほどと同じく庄司委員からお願いをしたいと思います。

○庄司委員

話が戻ってしまいますが、0・1・2歳をおろそかにするわけではないのですが、幼稚園側にとって見ますと、やはり集団の中で育ちを考えたときに、前の日の姿が次の日に生かされる、そしてまたその次の日に生かされるということを想像したときに、やはり3歳児から5歳児の特定をもってこの会を進めないことには、どうしても整合性がとれないというか、わからなくなってしまうところがかなり出てしまうので、3歳から5歳に関しての幼児教育の指針というふうに認識し、話し合いをしていったほうがいいのかと個人的には思いました。

また、基本目標（目指す子ども像）についての話ですけれども、これもやはり一通り見ますと、このまま本当に何の違和感もないのかなというふうに思うんです。

ただ、やはり具体性がなかなか見えづらいところもあるのかなと思っていて、「心身ともに健やかで、自分自身で未来を切り拓いていく力を持つ子ども」というふうなたたき台があるんですけれども、それでは、実際にこれを見る人、保護者であったりとか、幼児教育の現場の先生であったり、いかに捉えられるかと考えたときに、やはりもう少しかみ砕いた内容で、具体性を持った中身のほうがよりよいのかなと感想を持ちました。以上です。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、続きまして関委員お願いいたします。

○関委員

加えて私も先ほど高野委員がおっしゃったように、0歳児から2歳児までは、確かに教育はしているだろうと。生まれたときから、むしろお腹の中から大切なことをしているんだと思います。今回の場合、3歳から5歳までの学校就学前の子どもたちに絞っているということなの

ですが、幼稚園の教育としては、幼稚園教育要領に3歳児で初めて学校に出会うんですよというようなことが指針の中に書いてあるんです。初めて3歳から「学校」という言葉が出てくるということは、やっぱり教育ということをや3歳児からこの場合は限定して掲げているということをや頭の中に入れて行うことによろしいのではないかなということを感じています。

それから、もちろん0歳児から2歳児までも、確かに教育、それから養護もしているし、教育もちゃんとやっていますし、その流れというものをつかんでいたとしても、今回はここに絞って幼児教育というものを考えていくということが、理にかなっているのかなというところを感じています。

それから、基本目標ということで、大分抽象的な言葉が出てきています。「たくましく生きる」の「たくましい」とはどういうことなのか。それから、「安定した情緒の下で」というのは、「安定した情緒」というのはどういうことなのか。それから、「その子らしさというのを大切にしながら」、その子らしさを大切にすることによって、「その子らしさ」というものはどういうことを踏まえて言うのかということも、具体的な具体性を持ったことをもうちょっと考えていくことが必要なかなというようなことを感じています。

「未来を切り拓いていく力を持つ子」ということも、大変よくわかるんですけども、言葉の内容の具体性というものをもう少し考えた言葉にさせていただくと、よりわかりやすいのかなということを感じました。以上です。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、横澤委員お願いいたします。

○横澤委員

基本目標としては、ここに掲げられているような基本的な認識ということでは正しいと思いますけれども、今、関委員がお話しになったように、言葉の持つ意味とといいますか、これはあくまでも市民を対象にいろいろ示していくというものだと思しますので、我々の関係だと理解できることも、相手が市民であるというようなことを考えますと、やっぱり表現する具体的な内容が必要かなというようなことも感じます。おおむねこういうたたき台としては結構だと思いますので、我々からそういうふうな具体的なことも、これはどうなんですかというようなことが出てくるのがたたき台の目的だと思いますので、たたき台としてはこれで結構だと思います。

それから先ほど、やっぱりこの共通理念とといいますか、幼児教育の指針を出すというのが目的なんですけども、私も前回、教育振興基本計画に初めて幼児のほうから関わったのですが、そのときの話の中でも、やっぱり幼児期も大切なんだというようなお話をしたり、これは教育委員会の管轄とは違うというようなお話が出てくる。高野委員がお話しになったように、生まれてから2歳まではどうなんですかと。これは、人間が、母親、父親になるということから始めていかないと、それは、健康福祉とかもっと広い分野でのお話なので、むしろまず教育振興が出て、その後に幼児教育の指針を考え検討するというようになるのかなと、そういうふうな思いで参加しております。よろしく申し上げます。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、森委員、お願いいたします。

○森委員

私も保育所の保育所長といたしましては、幼児教育というところでは、もちろん0歳からということは十分に考えているところがございます。ただ今回、この趣旨が、多分、認定こども園さんだったり幼稚園さんだったりということで、ここに絞って、この年齢に絞って考えていきたいと思いますという趣旨なのかなというふうに思いました。

ただし、私たち保育所は、さらにその前の0・1・2歳の子どものこともしっかり考えて、これを受けてさらに見直していくという必要はあるなと思っておりますし、今現在、仙台市の保育の見直しというところでも、今まさに進めているところがございますので、ただ、市民に訴えるというところでは、ちょっとこの次のページにはなりますけれども、その幼保小連携・接続とかというところに、乳児とかというところを何か入れていただける可能性はあるのかなというふうに思っていたところございました。

あとはこの基本目標なんですけれども、確かに、私としてはなるほどというふうに思うところですが、市民目線というか、保護者目線というところだと、「自分自身で未来を切り拓いていく」そうなんですけど、わかりにくいのかな、どうかなっていう、ちょっとご説明するときに、どういうふうにご説明しよう、もしかしたら違う表現があったりするのかなと思いますけれども、具体的には出てこないの、大変申しわけないなと思っております。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、布宮委員お願いいたします。

○布宮委員

私もこれを見せていただいて、この「心身ともに健やかで」というのは、すごくすうっと入ってくるんですけど、じゃあ具体的にどんなイメージの子どもなんだろう、どんな子どもの姿を思い描けばいいんだろうということは、ちょっと考えました。

ただ、ここが余りにも具体的になると、これを受けてそれぞれの園でそれぞれの園の教育目標とかが出てくるので、余りここが具体的でも、窮屈になるのかなと。こういう大きなところは、どうにでもとれると言っては言い方が乱暴なんですけれども、本当に大きく捉えて、それを受けてそれぞれの園やそれぞれの保育者が、どういう保育をしていくか、どういう教育を私たちの園で提供できるかということ具体的を園で保護者の方たちにお示しすることになるのかなというふうに思いましたので、ここが余り具体的に、園の目標に近いようなそういう言葉にしてしまうと、それ以外がどうなんだというふうになっても難しいのかなというふうには思いました。

幼児教育ということは、確かに3歳以上を幼児教育といいます。だから今回の幼児教育の指針は3・4・5歳に限定しているんですよというのは、そこはそのとおりだと思うんですけど、本当に幼児教育のさらに下の家庭での教育、それから、保育園・保育所の0・1・2歳の営みがあるの3・4・5歳だということを、やはりどこかには入れていただきたいというか。

私は一番最初にこのお話をいただいたときに、仙台市の幼児教育をということだったんですけど、3・4・5歳だけに限定しての話になるというふうには、正直考えられなくて、自分が保育園にいるからだと思うんですけど、仙台に生まれ育つ子どもたち、全ての子どもたちのための目指す指針が仙台市から示されるということは、若いお母さんたちや私たち保育者としても、そこに向かって仙台の子どもをみんなで育てていこうと、幼稚園だからとか、保育所・保育園だからとか、認可だからとか、無認可だからとか、認定こども園だからとか、そういうことではなく、仙台に生を受けた子どもたちが、どんな教育をここで受けられて、こんなまちだったら子育てしたい、だったらこういう教育を受けさせてもらいたい、そういうふうに思ってもらえるようなものをつくりたいなと思いました。ここにどうやって書くのかというのはまたちょっと難しいのですが、そのようには思っております。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、高野委員お願いいたします。

○高野委員

いろんな問題が出てくるのが3歳ぐらいなんです。2歳児なんてね、悪魔の2歳児というほど親を困らせて、第1期の反抗期に入ったりして、私は、お母さんたちに、今悪魔を育ててるんだから大変だけど、いつまでも悪魔じゃないから頑張ろうねっていうふうに、大変ではないんだよなんていうことは一切言わない、大変は大変。だから、そういう親子関係とか、いろんな大人との関わり、もちろん地域も含めた関わりの中で、0歳から育ててきて3歳になるわけですよ。今気になる子どもが多くなるというのは、多くなるはずですよ。親子関係がうまくいってないんだから。じゃあ親がさぼっているのかというと、決してそうではなくて、親はわからない。今、布宮さんがちょっと言いましたが、幼稚園にも保育所にも入ってない子もいる。それから、0歳から就学まで保育所の子は幼稚園を知らないわけですよ。でも、前回も言ったけど、幼稚園で育とうが、保育所で育とうが、同じ仙台市の子どもとして、市民の子として育てていけないといけないということを考えなければならないので、私としては、何らかの形で0歳から2歳の未満児に対する方向性みたいなものがあって3・4・5歳なんだよということを書いてもらいたい。3・4・5歳だけ考えましょうというのは、私は無理があると思います。だから、いろんなたたき台が資料として出てきているんだけど、根本はどうしても3歳からになっているので、私としてはやっぱり、未満児をどうするか、2歳までをどうするか、そして3歳をどうしていくかというあたりを考えないと、どうしても突然3歳からというのは、考えられないというふうに思っています。

○佐藤委員長

ありがとうございます。

何名かの委員から、3歳前の乳児、乳幼児と呼ばれるような発達段階の子どもの育ちがあつての3歳からの幼児教育なので、その辺をどのようにこの指針の中に反映をするなりアピールしていくのかということについては、これは大きな宿題ですので、考えていけたらというふうに思います。ありがとうございます。

市民の方にご理解いただけるような、何か具体性だとか、あるいは親しみやすいかみ砕いた表現とか、そういったご意見も頂戴いたしました。

ここで、基本目標とありますよね。教育基本法なんかはそうなんです、目的と目標があるんですね。教育基本法は、最初に目的というのを掲げて、次に目標というのが来ているんですよ。やはり目的と目標というのは、私は違うとあっていて、目的というのは理想。その理想に向けて努力し続けると、場合によっては追い続けること。例えば、私の人生の目的は、幸せに生きることだと。非常に抽象的ですね。だけど、幸せに生きるためには、例えば病気をしちゃいけないとか、お金に困ってはならないから貯金をするとか。じゃあ病気をしないためには、塩分を控えて、毎日15分ウォーキングをして、そういった目標を上げていくわけですよ。お金を貯めるのであったら、無駄遣いをせずに貯金を毎月1万円ずつしていくとかですね。目標というのは、その目的という理想に近づいていくためのある種達成可能なようなステップを定めていく。それが目標になるので、布宮委員がおっしゃっていたように、余り目標が具体的にやると、逆に、じゃあそれやらなきゃいけないのか。あるいはその目標がそういう意味のチェックリストのような機能を果たし始めると、ちょっとこれは窮屈になるのかなと、私もそう思うんですね。ですので、目標と言ったからには、やはり単なる方向目標だけではなくて、努力することによって達成していけるようなそういった部分も必要になってくるので、何か全体のイメージをつかむような方向目標的なことと、いやそうじゃなくて、心がけることで家庭やそれぞれの園においてもこれをやっぱりクリアしていけるようなある種の具体性を持たせてもよいもの、これをやっぱり分けて考えていく必要があるのかなというふうに思いました。

それと、私ちょっと気になる表現で「目指す子ども像」というのがあるんですね。「像」。これも古い本で、今から30年ぐらい前ですが、佐野美津男という相模女子大学に勤められていた児童文化の研究者ですが、「子ども学」という本を書いているんですね。その中で、「子ども像」と「子ども観」の2つを挙げて問題提起しているんですが、像というと、一度作り上げてしまったらそれっきりなんですよ。なので、下手すると「子ども像」ということを掲げると、ある種の理想に向かって子どもをつくり上げていく、こういう発想を生んでいきかねない。むしろ「子ども観」としたら、子どもをどのように捉えるのか。意義づけや価値づけについていろいろとみんなで議論をしたり、ある種の理想を探っていかうとするような姿勢をあらわすので、佐野美津男さんは、「子ども像」よりも「子ども観」というものを大切にしたい方がいいんじゃないかという問題提起をされています。やっぱり「像」としてしまうと、ある種の理想像、そういう子どもをつくっていかねなければいけないんじゃないかのように、この目標ということと相まって、そういうイメージにもなりかねないので、私は例えば実践研究なんかで幼稚園や保育所に関わる際には、「目指す子ども像」よりも「目指す子どもの姿」とか、何かちょっと違ったやわらかい表現があり得るのかなというふうに思っておりますので、またそこもご検討いただければというふうに思っています。

最後に、この基本的な認識の部分、大方ご賛同いただけたんですけども、どちらかという個々の子どもの自立の側面が挙がっていると思うんですね。依存状態で生まれた子どもが、

だんだんと自分でいろんなことができるようになる。自分の人生の主人公として、さまざまなことに取り組むようになるわけですが、その中で、例えば仙台市の教育振興基本計画だとかいろいろに挙がっているある種の社会性の部分、そういう子どもが自立をしながら、今度、自分で社会に参画していく。先ほど申し上げましたけど、自分たちで社会をつくっていくという意味での社会性の側面。それとあともう一つは、幼児にとっての社会は何なのかといたら、いきなり愛国心だとか我が国の伝統とかではないと思うんですね。やっぱり自分が生活している身近な生活圏の中で言えば、地域ということだと思いますので、そこにこの仙台市の云々かんぬんということが絡んでくるんだというふうに私は理解しています。ですので、子どもが自分たちが生活し、成長していく舞台である地域への愛着というのでしょうか、そういう観点、そしてそれがやがて社会に参画し、社会をつくり上げていくような社会性の育ちという側面、それがこの基本的な認識の中でちょっと弱いのかなという気がしておりますので、今後の検討の課題として、ちょっと問題提起をさせていただきたいというふうに思います。

以上ですけど、よろしいでしょうか。もし今のこの全体のやりとりを通じて、さらにご意見だとかご質問があればお伺いします。

○庄司委員

すいません、今いろいろお話を聞いていて、もう一度見直したんですけども、あえてこの「基本目標」という言葉すら要らないんじゃないのかなというふうにちょっと思いました。というのは、逆に目標というものを課すのではなくて、最初の理念にあったとおり、「その暮らしさ」というものを書いていたんですけども、やはりここで目指すべきは、「子どもたちに育てたい力」であったり、そういった文言のほうが、入りやすいのかなというふうに思って聞いていました。以上です。

○佐藤委員長

ありがとうございます。

今、「目標」ではなくて、代案として、「子どもたちに育てたい力」とか何かそういうものもあるのではないかとということですね。今のご意見についていかがでしょうか。また皆さん次回までに考えていただいて、事務局のほうでもいろいろご検討いただいて、その辺、こうしますではなくて、幾つかの選択肢というのでしょうか、ご用意いただいて、場合によっては、その中からやはりこれがいいとなるかもしれないし、BとC折衷案のような形になるかもしれませんが、最終的にまた「目標」とか「子ども像」に落ちつくのかもしれませんが、ちょっとその辺ご検討いただきたいというふうに思います。

では、ちょっと時間の都合もありますので、最後、3番目に進みたいと思います。今度は資料3になります。資料3の基本方針という部分になります。

この基本方針をめぐる、またそれぞれの委員からご意見を頂戴したいと思いますので、庄司委員からお願いできますでしょうか。

○庄司委員

全体的には、4番は幼児教育を実践するに当たっての中身、カラーに関しては、防災教育と

かに関しては、命と心を守る、育むという言葉、そういう点に関してはまねできるのかなというふうに思いますけれども、その他はちょっと難しい面があるのかなというふうに思ったので、検討していただければと思います。

それと5番です。特別な配慮を必要とする子どもへの支援への充実を図るという点に関して、特別な配慮が必要だというので特別扱いされるような社会の一員ではいけないのかなというふうに思っています、いろんなそれぞれのその子らしさがある中の一人であるので、発達に遅れがある子ども、特別な配慮を必要とする子どもというふうな位置づけを、もう少し緩やかなものにしてあげたほうが、社会の一員としての一人であるという認識が比較的市民の中に根づいてもらえるのかなというふうに思っています。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、関委員お願いいたします。

○関委員

私は、1から8までは、大体この掲げているものはいいのではないかなということを感じていましたけれども、ただ8番の幼保小の連携というところなんですけれども、これが徹底してないというか、小学校によってまちまちなんですね。だから、連絡を密にしたいという小学校もあれば、地域が近くても連絡がなかったりというところがあるので、この幼保小の連携を今後どのように持っていったら、小学校の先生たちにも認知していただくような働きかけがもっともっと必要じゃないかなということと、子どもたちよりも先生たちの意識を改革していく。それが、小学校として求められることなのかなということを感じています。以上です。

○佐藤委員長

ありがとうございます。

今のご意見なんかは、ひょっとしたら、何か書き方の中に、小学校の先生たちの問題意識を喚起するような何か工夫はないかどうかというような問題提起と受けとめてもよろしいですね。ありがとうございます。

それでは、横澤委員お願いいたします。

○横澤委員

教育振興基本計画の中から、いわゆる仙台ならではの「仙台カラー」という言葉が出てますが、それを幼児教育でどういうふう実践するかというのは、これは難しい問題だなと思いました。ここでは全てのカラーが網羅されており、今後突き詰めていかなければならないと思うんですけども、その中で、カラーの1番あるいはカラーの3番とか、そういったものを幼児教育の段階からやっていかなければということ突き詰めていきたいなと思っています。

それから、5番の特別な配慮を必要とする子ども。先日も子供未来局からアンケートが来まして、アーチルからの判定書が必要な子どもたちのことを聞かれたり、あるいはその前のグレーゾーンの子どもたちへの配慮はどういうふうしているかとかですね。つまり、今、幼稚園で問題になっているのは、そのグレーゾーンの子どもたち。判定書が出ない、しかし、なかなか集団の中についていけないという子がいるわけなんですけれども、そういう子どもたち、親

へどういうふうに説明したら理解してもらえるかとかですね、そういったことも考えていかなければならないんじゃないかなというようなことも、この5番のほうから感じております。

それから、7番の子育て家庭の教育力。家庭の教育力、PTAのほうでも家庭教育ということで、特に、子供未来局のほうから、そういう計画をなされる園に対しては、そういう補助を出しますよというようなことでいただいておりますけれども、そういったこともやっているんだということも市民の人にもアピールをして、そういうことは親としても大事なんだなというようなことも考えていただくように持っていきたいなと思っています。以上です。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、森委員お願いいたします。

○森委員

1番の幼児教育への正しい理解と認識というところは、まさにそうならいいなと思って拝見させていただいていました。子どもに関わる全ての人が、幼児教育の重要性というものを本当にわかっていただけるためのものになったら、この委員会に参加した甲斐もあるのかなと思いつつ、どうなっていくのか、多分いろいろあるんだろうけれども、まさにそうならいいなと思って読んでおりました。

あとは、個人的にはこの仙台ならではのところで、先ほど何人かの先生もおっしゃっておいりましたけれども、仙台では未曾有の震災とか、そういうところはちょっと避けられないところなので、そこは乳幼児のころから大切に何かしていきたいし、「仙台カラー」としても何か大切にしていきたいなと思っておりますし、お話があったように、今いじめのこととか自殺のこととかということもあり、全国的にも取り上げられているところがございますので、命と心を守るというところでも、本当に大切にしていかなければいけないのかなと思って読ませていただいております。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、布宮委員お願いいたします。

○布宮委員

今回の資料をいただいて、見せていただいたときに、大変なことになったなと正直思いました。子どもが、人として生きていく基礎のところをつくっていくこの幼児教育で、こんなこともあんなことも、これ大事だよなと思うことを、では保育の中で、幼児教育の中でどうやって子どもたちとの毎日の生活に反映していくというか、取り込んでいったらいいのかなということで、何て大変なお仕事だなと改めて思いました。

私は先ほども言いましたけど、命ということは、本当に大事にしていきたいなということ、もうそれは基本ですので、乳幼児のとか幼児期のというよりも、本当に命が、生を受けてということがまず何にかえがたいすばらしいことで、その子どもたちがどう育っていくかということがうたわれていくということが、何度も言いますが大事なことだろうというふうに思っています。

また、ここに1から8まで挙げられていますが、この8つのことを、どれも一つ一つ詰めてや

っていったら、本当にくたくただなと、思いました。

ただ、私、職場体験で中学生の方たちが園に来る機会があるのですが、私はその子たちがいずれ親になると思うと、やっぱり重要な仕事だなと感じます。思春期の中学2年生のお子さんたちが来るわけですが、初日は態度が悪かったり、何となくはずに構えているような子も、小さい子どもを抱っこしたり、手をつないだりすることで、どんどん表情がよくなって行って、今、親とちょうど反発している時期だと思うんですけど、赤ちゃんたちとか幼児期の子どもたちを見せて、あなたたちもあんなふうな時期があって、お父さんやお母さんにたくさん愛されてここまで成長したんですよと言うと、だんだん中学生が生き生きしてきて、本当にしょうがないから来ているという態度のお子さんもいる中、小さい子に触れることで、その子たちの心が耕されてるといえるのか、満たされていくのを見て、私は職場体験の最後に、「今14歳ですけど、早い方は10年もしないうちにここに子どもを預けるお年になりますよ」と言う、みんな驚きます。働くという自分づくりと、それから、命と出会う場として、私たちの幼児教育の期間はすごく大切なことをしていると思いますから、この8つ、どれもなくせないと思いますが、絞っていいのかなというふうに思い、見せていただきました。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、高野委員お願いいたします。

○高野委員

私は、書いてあることは別に間違ったことも書いてないし、それは一つ一つこれから決定する中でかみ砕けばいいのだけれども、子どもを育てている親の今の状況を知るがゆえに、こういうものを、うちの園を利用している123家庭ぐらいのお母さんたちに見せて、どれほど理解してもらえるか。「何、先生これって」と言われるのが落ちだなというふうに思う。私たちとか行政とかがこうやって集まり、こういう理想に近いようないるんなものをつくっていくのはいいのだが、今日食べるものもないとか、子どもの育て方がわからないとか、そういう保護者の人たちとつき合っていると、もうちょっと何かやらなきゃならないことがあるのではないかと。例えば、キャッチフレーズで「早寝・早起き・朝ごはん」というのを、うちの子どもたちは片言でしゃべるんだけど、それが口癖になって、ご飯食べてきたって聞くと、食べてきた子どもは食べてきたと言うけれども、食べてこない子は黙っている。朝ご飯食べないとだめだよねって言うと、もうご飯のことは言っちゃだめってママに言われたって言う。子どもに一生懸命「早寝・早起き・朝ごはん」って言っても、食べることをできない子どももいる。

それからもう一つ、幼保小連絡というのがある。もちろん当たり前の幼保小の関係をつくりながら、学校には送り出していますよ。でも、入れたからいいかといっても、3年生になっても4年生になっても、学校との連携は絶対切れない子が何人かいる。何でもかんでも子育て支援すればいいのかとは思っていない。ただ、どこの担当でもないすき間はある。学校ではやってくれない、民生委員もそこまではやらないとなると、卒園児だからうちで対応するかとなる。そのすき間を埋めてあげないと、親も子ども立ち上がれない。親を責めたって何にもならない。親に寄り添いながら、むしろ子どもをどう育てていくかというほうが大事。こういうことをし

ていると、どうしても0歳からの育ちを考えないことには、この指針は、小学校のための指針をつくるのかと思わざるを得ない。

子どもの育ちは、0歳からどう育てていって、それで3歳・4歳・5歳で花開くわけでしょう。だから、ここで根っこなんて難しいですよ。まず、人として芽をどう出させるか。私は何とか芽を潰さないで、芽を育てるからという思いがある。私たちが自負しているのは、0歳から預かっての6年間で、その子の人となりの人格形成、人間同士の信頼関係、そういうものが全て築かれるわけですよ。そして、学校に送り出す。だから、3・4・5歳をうまく育てるには、0・1・2歳をきちんと育てないと、ちゃんと3・4・5歳にはならないんですよ。

「全ての子ども」とか「全ての家庭」という文言が出てくるときは、やっぱり区切るべきではない。でもどうしても区切らなければならないのなら、前提として、ちゃんと0歳から2歳までの保育をもとにして、じゃあ3歳・4歳どうあるべきなのかということをやらないと、保育所にいる人たちはついていけないと思う。私も、説明できない。

障害の有無とは別に、配慮が必要な子はいっぱいいるんです。親と信頼関係ができてない子は、私たちとも信頼関係を築けない。そして、愛着関係もすごく薄い。今のこの世知辛い世の中で、自分が誰からか愛されてるという実感を子どもに持たせないと、その子が大きくなったときに、人を愛することがとても難しくなるんです。十分な愛情を受けて、愛されて育たないと。ここにもあるようなその愛着心であったり、こういうのは全て0歳から6歳までの6年で培われるんだというのを、私どもは思っています。一つの物差しの中におさめなきゃいけない。それを3・4・5歳で切られると、私は、身を切られるような思いがどうしてもします。長くなりましたけど、そんな思いです。

○佐藤委員長

どうもありがとうございます。

そうですね。今回のこのプロジェクトも、場合によっては法的・制度的におりてきている部分というのも実はなきにしもあらずで、そもそもこの仙台市の教育振興基本計画の中にもあるんですが、教育基本法の第17条で国が策定し、今度はそれを都道府県、市町村というような地方自治体が策定し、そして、教育基本法ですから、主に学校教育をとということにはなるんですが、ただ、その教育基本法の中には家庭教育というのも今度入りましたので、そういう中で子育て、あるいは0歳児からという部分が入ってくる余地もあるのかなと。

あとその一方で、子ども・子育て支援の新制度についてあるんですね。あれは国が策定して、具体的な実施は都道府県、市町村等が行っていくんですが、そういう中でまたそういった総合的な子育ての支援のためのプランを策定していく中で、ひょっとしたら、教育基本法がおりてきている部分と、新制度の中からこういうものをドッキングさせて、乳幼児からのものというのがつくれば一番いいのかもしれませんが、今回は与えられているこのスケジュールの中で、この仙台市の教育振興基本計画の中から幼児期にということで今回の指針をつくっていくということになります。ただその中で、今日いただいたご意見、やはり0歳児から、特に愛着なんというのは、0歳から1歳のところ、これはもう本当に学術的にもそうなっていますので、そ

れがあってこそその3歳児ということも踏まえて、何かそういう啓発できるような観点なりというものを盛り込めたらいいのかもしれないなというふうに私も考えさせられました。検討させていただきます。

いろいろとご意見をいただいでくる中で、例えば、保護者の方々、いろんな保護者の方々に見ていただいて、最大公約数の、できれば一人も漏れることなく理解していただけるようなものといったときに、ひょっとしたら布宮委員から出てきたような8つは多いのかもしれませんが、何かその辺精選していく必要があるのか。8つ掲げるなら掲げるで、わかりやすい表現はないのか。私もはっとしたのですが、これは、例えば現場の保育者と保護者だけじゃなくて、市民も見るといったときに、中学生、職場体験活動で幼稚園や保育所とかに来たときに、実は仙台市において、幼い子どもの子育てや教育というのはこうしてるんだというので我々がつくろうとしている幼児教育の指針、中学生も読むかもしれませんね。そうしたときに、やはり市民のためといったときの市民というのは、ひょっとしたらそういう子どもたちのことも想定しなければならぬので、やはりわかりやすさというのをどうやって確保していったらいいか。ちょっと難しいなと、私お話伺いながら思いました。

例えばですね、予算の問題もあります、仙台市らしいといたら、仙台が輩出した画家だとか漫画家だとか著名人がいますので、ひと肌脱いでいただいて、もう破格の謝礼で何かそういうイラストを描いていただくとか、それだって仙台らしさの一つの表現だと思うんです。要するに、注目を引く。それで、いろんな方が手にとって見たいと思えるようなところが一つだとすると、何か私たちも柔軟な発想でその辺を考えていく必要があるのかなというふうに思いました。

あとすいません。最後、私のところで、内容的なことですが、2点だけ申し上げます。1つが、1の「あるべき姿」というのが、ちょっと私ひっかかるんですね。「あるべき」というと、さっきの「子ども像」と「子ども観」というところと関わってくるのですが、何か究極的な理想があって、仙台市がその理想を掲げるというような構図になってしまうので、「あるべき姿」ではない表現があるのではないかなと。幼児教育を理解して、そして連携・推進していく上で、「あるべき姿」というよりも何かがあるような気がするんだけど、これもちょっと考えていきたいというふうに思います。

それと2番目ですが、先ほど私も申し上げたように、社会性に関わる部分というのが、1, 2, 3の中に入っていないので、これをどうするかというのをまた考えていただきたい。

あともう一つ、先ほども出た「早寝・早起き・朝ごはん」。これはもともと文科省が一つの運動として仕掛けたことですが、もちろん大分なじみがあるキャッチコピーなんですけど、ただ、厳密に研究していくと、早起きするから早寝ができるんですよ。だから、その辺の最近の研究成果を踏まえて、もしこれを仙台市らしくというんだったら、「早起き・早寝・朝ごはん」かもしれませんし、ちょっとその辺なんかも考えていけたらなというふうに思いました。

○高野委員

食べられない子がいると、それもどこまでキャッチフレーズにしていいのかなって思います。

○佐藤委員長

「食べられない子」がいるということで、今後、行政側が配慮して食べられるような何か仕組みをつくっていかなくちゃいけないというような、何か大きな問題提起や運動を起こすための第一歩としてこういうことを記していくということもありますが、確かに食べられないというのは深刻な問題だと思いますので、ちょっとその辺も含みながらこれから考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

大分時間が押してきてしまいました。熱心なご意見、ご議論、ありがとうございます。

○佐藤委員長

それでは、本日の最後の議事（４）その他なのですけれども、これまでの事項、またはそれ以外の事項について、委員の皆様からご意見やご質問等あれば、その他として出していただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○庄司委員

方針のほうになります。幼保小の連携・接続の強化というのは、もちろん法的な根拠があって、小学校への学習への接続の意味で書いてあると思うんですけれども、仙台市はやはり、いじめの問題がありましたよね。それでもし可能であれば、幼保小だけではなくて中学校ぐらまでの、地域がやはりしっかり連携し合う体制というのを仙台市独自で築いてあげるのもいいのかなというふうに思いました。以上です。

○佐藤委員長

ありがとうございます。

その辺については、事務局のほうで特に何か、方針だとかありますか。

○運営支援課長

こちら、この指針の射程範囲に関わる場所ではあるんですが、今回この幼児教育の指針ということで、幼児教育、就学前の子どもに対する教育ということで小学校への連携ということで指針の中で示させていただいているところがございます。そういったことで、ちょっとこの指針の中で小中の連携までを対象範囲として含めるのはなかなか難しいところかとは思いますが、そのあたりは、教育委員会のほうにもこういったご意見を頂戴したということをお伝えして、小中の連携の施策の中で、そういったところが何か取り組んでいただけるかどうか、そのあたりお話をしてみたいと思っております。

○佐藤委員長

例えば、小学校区というと、やっぱりたくさんになってしまいますので、それとやっぱり幼児期からいろいろ積み上がってきた問題が、思春期に一気にいじめだとか、あるいは自死だとか、ああいった深刻な状況でやはり顕在化するのが中学校だとすると、例えば中学校区というのを単位にして、そこにつながっていく小学校だとか、あるいはその地域の中の幼稚園、保育所、その他もろもろが、公民館等も含めて連携していくというような発想もありますので、ひょっとしたら、そういう意味で幼保小中ぐらいにして、何か考えていくきっかけというか、問題提起にもなるかもしれませんので、事務局のほうでもしかるべきところと相談なり、意見交

換、連携しながら考えていただけたらと思います。庄司委員，どうもありがとうございました。

○高野委員

今回のものは小学校に向けてだけれども，今，小中の連携という話が出たのでお話ししますが，幼保中というのもあるのね。うちの園で仙台市として初めて三十五，六年前に西山中学校と交流をしたことがあった。中学校はそのときすごく荒れていて，もう半分くらいが学生服着ないで，革のジャンパーとか着てきた子どもたちが，学校には行かないけど，交流には来るんです。そして，シャツはべろっと出している。先生が注意しても直さない。でも，子どもが，お兄ちゃんだらしなないよって言うと，中学生はちゃんとやる。そして，遊んでくれる。そして，赤ちゃんを抱っこしたら，あったかい，そして，すごくマシュマロみたいにふわふわしていると言う。感想を書いてもらおうと，こんな子どもたちのために自分たちは何ができるかなって考え出したっていう学級委員長さんみたいなことを書く。平和な社会っていうのがこの子たちのためになるんですと。それが全部平仮名なんですよ，中学生なのに。そうしたら，それは年長さんへのお手紙だったんです。小学校に行ったら，先生の言うことを聞いて，真面目に勉強しろとか，自分は今こうだけれども，おまえたちはそうならないように頑張れと。小学校を入れなくても，幼保，それに中が入ってくると，今の中学生にもいいし，保育所とか幼稚園の子どもも，一種の憧れを持って接するから，ここに盛り込むかどうかはわからないとしても，何らかの形で仙台市で取り組んだら，今の子どもたちのいじめだ，自死だという問題の中で，すごく効果があると思うんです。ぜひそれを，どういう形になるかわからないけど，昔は，中学3年生でやってたんですよ。今は，学校教育の受験のためにということではなくなり，中学2年生が，これからも仙台で仕事をやるって，うちの園にも20人くらい職場体験にきます。でも，中学3年生でやるというのは意味があったんですよ。だから，学校がどう取り組んでくれるかわかりませんが，ぜひ私は，改めてみんなでやったらどうかなというふうに思います。

○佐藤委員長

そうですね。キャリア教育だとか総合的な学習の時間という中で組み込める余地はあるので，接続ということになると，幼保小の接続ですが，連携という概念で捉えたときには，義務教育をというのが一つの地域に根差した単位になってきますので，幼保小中ぐらいから連携だというように概念を分けて，整理することもできるかもしれません。貴重なご意見ありがとうございました。

その他，ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは，ご意見ないようですので，本日の議事を終了いたします。

本当にいろいろと熱心なご議論ありがとうございました。

では，事務局にお返しいたします。

○幼稚園担当課長

本日はありがとうございました。

貴重なご意見，あと宿題もいただきましたので，またこちらのほうで検討させていただきまして，次回お諮りしたいと思います。また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【3 閉会】

○事務局

皆様，お疲れさまでした。

次回は，9月11日月曜日，午前10時からの開催を予定しております。時期が近づきましたらご案内を差し上げますので，よろしくお願いたします。

それでは，以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以上

議事録署名委員 _____ 印

議事録署名委員 _____ 印